

介護予防短期入所生活介護重要事項説明書

〈令和 7 年 8 月 1 日現在〉

1. 特別養護老人ホームあさひ園の概要

(1) 施設の名称等

施設名	特別養護老人ホームあさひ園
所在地	千葉県四街道市山梨 1,488-1
介護保険指定番号	介護予防短期入所生活介護（1273300093 号）

(2) 当施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	介護支援専門員 社会福祉主事	1 名		1 名
医師	医師		2 名（1）	2 名（1）
生活相談員	介護支援専門員 介護福祉士 社会福祉士	1 名（1）		1 名（1）
栄養士	管理栄養士	1 名		1 名
機能訓練指導員	正・准看護師	3 名	4 名	7 名
	理学療法士		1 名	1 名
介護支援相談員	介護支援専門員 介護福祉士	1 名		1 名
事務職員	その他	2 名（1）		2 名（1）
介護・看護職員	正看護師	3 名	4 名	7 名
	准看護師			
	介護福祉士	19 名（10）	6 名	25 名（10）
	その他	7 名（3）		7 名（3）
調理員	委託	2 名（1）	5 名	7 名（1）
介助員・その他			7 名（3）	7 名（3）
宿直員	委託	1 名（1）		1 名（1）

（ ）内は男 再掲

(3) 当施設の概要

定員（短期）		8 名	静養室	1 室 2 床
居室	4 人部屋	1 室（1 室 34.5 m ² ）	医務室	1 室
	2 人部屋	2 室（1 室 21.7 m ² ）	食堂	1 室
浴室		一般浴槽と特殊浴槽 があります	会議・相談室	1 室

2. 施設ご利用にあたっての留意事項

- ・面会 ご自由にどうぞ
- ・飲酒 夕食時・就寝時飲酒可
- ・設備、器具の利用 共同で使用するものはご自由にどうぞ
- ・金銭、貴重品の管理 事務所にお申し出ください
- ・所持品の持ち込み 介護支援専門員・相談員にご相談ください
- ・宗教 ご自由にどうぞ（活動はご遠慮ください）
- ・ペット ご遠慮ください

3. 非常災害対策

- ・非常時の対応 消防計画書に基づき対応
- ・防災設備 自動火災通報装置・火災報知器・防火シャッター
スプリンクラー設備
- ・防災訓練 年 3 回の総合避難訓練・消火訓練
- ・防火責任者 永野 治彦

4. 当法人の概要

法人種別・名称	社会福祉法人 旭 会
代表者役職・氏名	理事長 長 谷 川 典 子
所在地・電話	千葉県四街道市山梨 1,488-1 <u>043-432-6382</u>
定款の目的に定めた事業	1. 特別養護老人ホームあさひ園の設置経営 2. 老人デイサービスセンターあさひ園の設置経営 3. 老人短期入所事業（あさひ園） 4. 在宅介護支援センターあさひ園の設置経営 5. 居宅介護支援事業 6. 四街道市みなみ地域包括支援センター

5. 施設・拠点等

1. 特別養護老人ホーム	1 ヶ所
2. 短期入所生活介護	1 ヶ所
3. 通所介護	1 ヶ所
4. 在宅介護支援センター	1 ヶ所
5. 居宅介護支援	1 ヶ所
6. 地域包括支援センター	1 ヶ所

6. 介護予防短期入所生活介護の内容及び利用できるサービスの種類

- ・ご利用場所： 千葉県四街道市山梨 1,488-1
特別養護老人ホームあさひ園
- ・ご利用可能施設：居室 基本的には定員4名の居室をご利用いただきます。
食堂
医務室
浴室 一般浴槽・特殊浴槽
- ・食事 朝食 7時30分
昼食 12時
夕食 18時
- ・入浴 原則として最低週2回入浴していただけます。
ただし、状態に応じ清拭となる場合があります。
- ・介護 ご希望や状態に応じ適切なサービスを提供します。
 - ・食事・水分補給等の介助
 - ・移動の付き添い
 - ・着替え介助
 - ・排泄介助
 - ・おむつ交換
 - ・体位交換
 - ・シーツ交換など
- ・誕生会・行事等 詳しくは月間予定表をご覧ください。
- ・健康管理 介護予防短期入所生活介護の初日に簡単な健康チェックを行います。
- ・美容 月に1回移動美容室がまいります。
(料金は別途かかります)
カット 1,630円
パーマ・カラー(カット込) 各5,600円
- ・嗜好品、消耗品、特殊医療材料費等は実費がかかる場合があります。

7. 利用料

- ・基本単位（多床室・1日分）

○併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅱ）

	基本サービス費
要支援 1	4 5 1 単位
要支援 2	5 6 1 単位

※ただし、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保健給付金が直接事業者に支払われない場合があります。
 その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂きますと、「サービス提供証明書」を発行いたします。
 その証明書を後日市町村の窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

- ・加算

加算項目	利用単価
送迎加算	1 8 4 単位/回
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1 8 単位/日
療養食加算	8 単位/回
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数にサービス別加算率 14.0% を乗じた単位数で算定
地域加算	基本 1 単位 10 円 四街道市あさひ園 10.55 円

<加算の説明>

- *送迎加算は送迎利用されている場合のみです。
- *サービス提供体制強化加算（Ⅱ）は介護福祉士が60%以上配置されている場合です。
- *療養食加算は医師の発行する食事せんに基づき提供されている場合です。
- *介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）は介護職員等の賃金や労働環境を改善することで介護人材を確保、定着させ介護の質を高めることを目的としています。

・光熱水費・室料・食費（多床室・1日当たり標準自己負担分）

光熱水費・室料 9 1 5 円（所得によって減額があります。）

食 費 1, 4 4 5 円（所得によって減額があります。）

【食費の内訳】

朝 食 3 4 0 円

昼 食 6 2 5 円

夕 食 4 8 0 円

合 計 1, 4 4 5 円

8. 介護予防短期入所生活介護の中止・終了

・利用開始予定日直前に中止する場合はキャンセル料がかかります。

*入所の前日午後5時までにご連絡いただいた場合 ----- なし

*入所の前日午後5時までにご連絡がなかった場合 ----- 1日の基本料金の50%

入所後の中止・終了

以下の事由に該当する場合は利用期間中でもサービスを中止し、退所していただく場合があります。

*利用者が中途退所を希望した場合

*入所日の健康チェックの結果体調が悪かった場合

*利用中に体調が悪くなった場合

*他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

上記の場合は、必要に応じてご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに速やかに主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。
なお、利用料金は退所日までの日数を基準に計算します。

緊急連絡先

氏 名	①	②
続 柄		
住 所	〒	〒
電話番号	(携帯)	(携帯)

主治医

病院または診療所名	
住 所	
医 師 名	
電 話 番 号	

9. 相談・要望・苦情等の窓口

- ・短期入所に関する相談・要望・苦情等は、サービス提供者か下記窓口までお申し出ください。

【 サービス相談・要望・苦情窓口 】 (1) 担当者 : 特別養護老人ホームあさひ園 齋 藤 啓 輔 電話 043-432-6382 (受付時間 午前8時30分～午後5時30分) (2) 四街道市役所高齢者支援課 電話 043-421-2111 その他、所轄の市町村窓口 (3) 千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情処理係 電話 043-254-7428
--

お 願 い

当施設では、人間の尊厳を尊重する意味から、出来る限り「縛る」等の身体拘束は行っておりません。

従いまして、時にベッドや車椅子からの転落あるいは転倒等により容易に骨折をおこすことも考えられる一方、寝たきりの方の骨は特にもろくなっているともいわれており、どなたも骨折の危険をはらんでおります。

また、ものを飲み込む力が弱いために食べ物を喉に詰まらせ、これがもとで誤嚥性肺炎を引き起こす等重篤な事態をまねくことがあります。これら不可抗力のことにつきましては、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、日頃ご希望・ご不満等ございましたら、ご遠慮なくお申しつけ下さい。

事業者名 : 社会福祉法人旭会 特別養護老人ホームあさひ園
(指定番号 1273300093 号 千葉県)

所在地 : 千葉県四街道市山梨1488番1号

代表者 : 社会福祉法人 旭 会

理事長 長谷川典子

印

職種・説明者 : _____ 印

上記内容の説明を受け了承しました。

令和 年 月 日

利用者 住所 : _____

氏名 : _____ 印

代理人 住所 : _____

氏名 : _____ 続柄 () 印